

令和7年度 板橋区敬老入浴事業申請のご案内

板橋区では、健康増進とふれあい交流促進のため、「板橋区敬老入浴カード」（以下「カード」という。）を発行しています。

●対象となる方●

板橋区に住民登録をしている70歳以上（生年月日が昭和31年4月1日以前）の方。

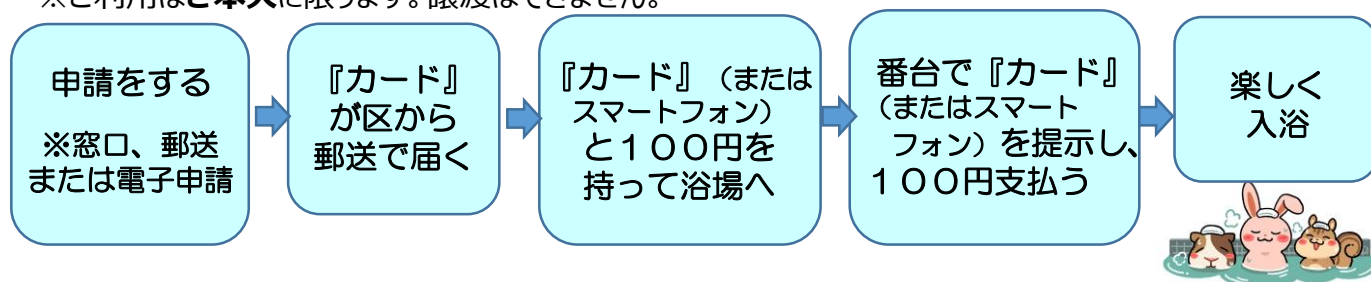
申請が必要となるのは、カードを初めてご利用になる方です。既にカードをお持ちの方は申請不要です。

●ご利用方法●

カードを浴場に提示することで、4月から翌年3月31日までの1年間で25回入浴できます。自己負担額は1回につき100円です。※残回数を次の4月以降に繰り越すことはできません。

また、スマートフォンで、カードに記載の二次元コードを読み取り、保存することで、カードの代わりにスマートフォンを使用し入浴することもできます。

※ご利用は**ご本人**に限ります。譲渡はできません。



●申請期間●

令和8年3月17日まで（必着）

（きりとり）

令和7年度板橋区敬老入浴カード交付申請書

（あて先）板橋区長

新規発行・再発行・利用再開を申請します

※該当するものに○を付けてください。記載の無い場合には新規発行とみなします。

住所				
ふりがな				
氏名				
生年月日	大正 昭和	年	月	日生
電話				

上記の申し込みにあたり、私は、板橋区が保有する住民基本台帳の情報を長寿社会推進課が資格確認のため利用することに同意します。

●申請方法●

○窓口の方

- ①板橋区役所の長寿社会推進課（2階16番窓口）で申請書をご記入ください。
- ②申請内容を確認後、ご自宅にカードを郵送します。

○郵送の方

- ①左記の申請書を切り取り、必要事項をご記入ください。
- ②封筒に入れてポストに投函してください。
- ③申請内容を確認後、ご自宅にカードを郵送します。

○電子申請の方

- ①右記の二次元コードを読み取り、申請ページに進んでください。
- ②必要事項を入力し申請してください。
- ③申請内容を確認後、ご自宅にカードを郵送します。



あて先・お問い合わせ

敬老入浴事業専用電話（令和7年5月30日まで）
※午前9時～午後5時土日祝日除く

03-3579-1288

板橋区役所 長寿社会推進課
〒173-8501

板橋区板橋二丁目66番1号

電話 03-3579-2376

FAX 03-3579-4153

板橋地区

浴場名	所在地	電話
ゆーらんど	板橋1-41-13	3579-1126
さくら湯	板橋3-39-12	3961-3196
大黒湯	大谷口1-47-5	3974-2953
金松湯	大山東町55-3	3961-0007
寿湯	上板橋1-21-4	3933-4911
湯〜HOUSE	上板橋3-18-2	3932-1856
みやこ湯	熊野町34-14	3956-0631
第二富士見湯	幸町20-5	3955-5622
一の湯	栄町20-11	3961-6085
パブリバハ光	東新町2-56-13	3956-6276
アクアセゾン	常盤台3-14-6	3967-4126
クアパレス藤	南町39-10	3959-1126
愛染湯	大和町46-7	3962-4576

志村地区

浴場名	所在地	電話
岩乃湯	赤塚6-12-2	3930-3750
清水湯	大原町24-3	3960-3941
紀の国湯	坂下2-33-4	3960-2536
熊野湯	志村1-32-20	3960-5861
松の湯	志村3-28-6	3966-3911
光徳湯	徳丸3-11-16	3933-8740
黄金湯	徳丸5-2-2	5398-3406
ときわ健康温泉	中台1-25-5	3933-1487
初音湯	成増3-41-16	3930-8668
功泉湯	西台2-17-20	3933-2904
第一金乗湯	若木1-19-6	3933-4357

北区

浴場名	所在地	電話
露天風呂ゆの花	北区浮間4-6-10	5392-1233

注意事項

- ① カードは、新年度（4月以降）に公衆浴場を利用する際に、自動的に更新され、新年度利用分が付与されます。**年度内に使い切ったとしても、カードは捨てずに保管しておいてください。**
- ② 紛失等により、再度カードの発行を希望される場合は申請が必要です。ただし、**再発行は年度内1回**までです。（申請は、表面の令和7年度板橋区敬老入浴カード交付申請書の『**再発行**』に○をし、必要事項を記入して窓口または郵送で申請してください。もしくは、表面の二次元コードから電子申請を行うこともできます。）
- ③ カードを4月から3月の1年間使用しなかった場合、**カードは無効**となります。再度、使用するには申請が必要です。（申請は、表面の令和7年度板橋区敬老入浴カード交付申請書の『**利用再開**』に○をし、必要事項を記入して窓口または郵送で申請してください。もしくは、表面の二次元コードから電子申請を行うこともできます。）

カードは
捨てずにずっと
持っていますよう。



スマートフォン
でも使えます。
使い方は区HP
をご覧ください。